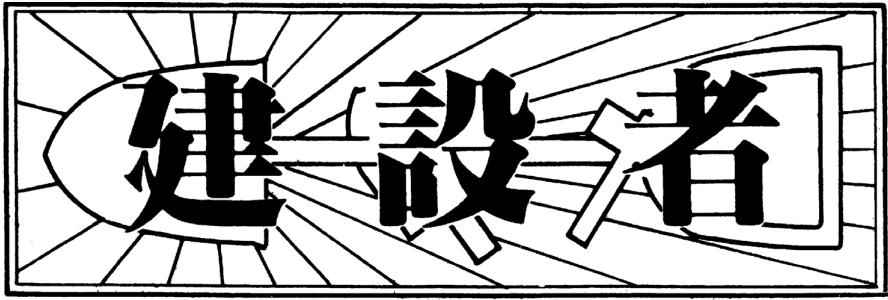


今月の葛飾組織現勢

2020年9月1日	4,380人
加 入	43人
転 入	2人
脱 退	29人
転 出	2人
2020年10月1日現在	4,394人



東京土建一般労働組合

葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
電 話 (5698) 1 2 6 1
FAX (5698) 1 2 6 2
発行人 関 根 伸 正

秋の仲間増やしの月間後半戦

中央分会・柴又分会達成近い

秋の拡大月間は、9・10月の2か月間にわたっての取り組みです。目標157人に対して10月1日現在、53人の加入で、33・7%の進捗状況です。拡大数は、10人の中央分会が達成まで残り4人と奮闘しているのをはじめ、柴又分会が5人で残り1人と達成を目前としています。訪問行動を中心に拡大月間の取り組みを進めていますが、非常に苦戦を強いられているのが現状です。

秋の拡大月間は、拡大行動の重点として①『仲間の仕事と暮らしの要求に応える拡大月間』として、仲間への声掛け、②『コロナ禍でもできることを追求』として、三密を回避しながら電話かけなどの行動の追求、③『Go To 拡大 訪問150チャレンジ 2020』として、行動日1日10件訪問で、15行動日で合計150訪問をめざそう、の3つを掲げています。訪問には、ジャンボハガキを用意し、ハガキのQRコードによるアンケート返信でプレゼント抽選も企画しています。

多くの組合員の参加で、多くの仲間を迎え入れ、組織を増やす取り組みです。周りで建設業に従事しているが、まだ未加入の方がいましたら、ぜひ、組合加入をすすめてください。

【統一行動日】

第6次行動：10月8日(木)

第7次行動：10月14・15日

(水・木) 節目目標70%

第8次行動：10月21・22日

(水・木) 節目目標80%

最終行動：10月28・29日(水・木) 節目目標100%

9・10月は対都要請ハガキ

組合員・家族みんなで書こう



集まった対都要請ハガキ

9・10月に取組んでいる東京都宛の予算要求ハガキ要請行動は、皆さんの協力のもと3360枚を集約しています。改めて感謝申し上げます。この都の補助についても2021年度の私たちの土建国保保険料に大きな影響があり、現行水準確保にむけた取り組みが求められます。都は、新型コロナウイルス対策で補正予算を組み、財政調整基金から約9割(8521・2億円)を投入しています。補助金をめぐる情勢は今までになく厳しくなることが予想されます。こんな状況だからこそ私たち一人一人ができる取り組み(ハガキ要請行動)で現行水準確保に向けた運動を進めていきましょう。感染予防をしながら可能な範囲で多くの組合員・家族の協力をお願いいたします。

【今後のハガキ要請行動】
・財務省宛ハガキ要請
11・12月の取り組み

青木分会長(中央分会)

独自の取り組みで達成へ

コロナの状況ではあります。が、統一行動日は、分会としてもしっかり設けて行動しています。夜の参加者はこのような状況なので、6人

位ですが、ジャンボハガキを使った組合員訪問をしています。また、中央分会では、ただ訪問するだけでなく、女性役員さんならではの視点・気配りも訪問行動に活かしています。持続化給付金などの話もそうですが、お子さんがいる組合員訪問には手作りのお菓子の詰め合わせを持参するなど工夫をしています。

日中でも動ける分会役員が事業所訪問行動を行って、分会とのつながりをつくる努力もしています。現在の成果は10人で、残り4人で達成というところまで来ている状況から、分会役員からは、先が見えてくるとやる気が出てくるという意見や、新しく担当になった山澤書記のデビュー月間は達成させたいという意見も出て、達成に向けた行動を重ねています。



青木分会長
のお菓子の詰め合わせを持参するなど工夫をしています。

寅さん

ここ数年行ってきた葛飾支部の秋の取り組みは、こことこ中止・延期となっている。

秋の住宅まつり・ウォーキング大会・東北復興支援・拡大中間決起集会など。分会においても夏の工作教室は、多くの分会が行ってきた地域とのつながりをつくる行事である。工作教室は親子の触れ合いの場であり、地域の職人との触れ合いの場でもある。また、子供たちが木に触れ合い工作する職業体験にもなりうる大切な行事である。

特に今の建設業は、高齢化が進み、やめる建設従事者が今後増えていく予想だ。若い入職者は少なく、将来の建設業自体が危機的な状況を迎える危機感すらある。研修制度を利用するなどして外国人に頼るのも手段の一つかもしれないが、より魅力ある建設産業にしていけることが、若い入職者を増やすことにもつながってくるのではないかと。

葛飾支部では、葛飾区に対して公契約条例制定への働きかけを毎年行っている。公契約条例は、葛飾区の工事で、その現場で働く建設従事者の賃金保障するものである。条例が制定されれば、公共工事だけでなく、民間にも良い意味で波及し、魅力ある建設産業になる一つの手段になりうるのではと考えている。このような要求運動は組合運動の中心だ。また、運動を進めるためには、より多くの組合員がいることが求められる。秋の拡大月間達成にはみなさんの協力が必要な時だ。

対区要請行動を 9月に実施

区議会5会派全てが公契約条例推進

今年の区議会各会派要請は、9月3日(木)に自由民主党議員団・かつしか区民連合・颯新かつしかの3会派、4日(金)に葛飾区議会公明党、日本共産党葛飾区議会議員団の2会派、この2日間、区議会すべての5会派への要請行動をすることができました。

区議会第1回定例会で、区長から、関係団体の意見を聞きながら、積極的に検討と答弁があり、区の条例制定の動きがある中で、要請となりました。各会派ともに、公契約条例制定の提案がされた場合は、推進・協力していくとの回答をいただくことができた。画期的な要請行動となりました。

対区要請 各課長懇談

新型コロナウイルスへの対策、住宅修繕にかかる助成金の創設、公契約条例等、来年度の予算編成前のこの時期に東京土建としての要望を行いました。

また、区に対しては、7月



9月8日に行った対区要請行動

末に要請書を提出し、8月22日に回答があり、その回答をもとに、9月8日(火)ウィメンズパルで葛飾区の契約管理課、危機管理課、産業経済課、住環境整備課のそれぞれの課長と懇談を行いました。

新型コロナウイルスへの対策は、融資の延長及び、利子補助の取り組みや、相談体制の拡充などについて事業者支援を行っている。公契約条例については、踏み出さなければいけないとは思っているが、コロナの影響から事業経営自体が厳しい状況もある中でタイミングが難しいという話と、やはりこの間言われ続けてきている効果検証ができない課題がある。との回答がありました。また、災害時における協定については、災害時の迅速な対応計画を進めている区側からの連絡網の構築や勉強会の開催などの要望がありました。

区長要請 PCR検査 体制強化

新型コロナウイルス感染症から区民のいのち生活を守る葛飾連絡会では、9月17日(木)午前中に区長との懇談を短時間行いました。PCR検査については、全員検査とすることは出来ないが、必要な時にすぐ受けられる体制強化をし、区民の人に安心してもらえようとしている。また、事業経営については経済をたもつ努力をしている、全体にお金を配るのではなく必要となる必要な支援をしていくとの回答でした。

建設アスベスト訴訟

東京地裁でも国・建材メーカーに責任



東京地裁前の判決報告

建設アスベスト訴訟は、8月28日の東京高裁(神奈川2陣)での判決に続いて、9月4日にも東京地裁(東京2陣原告121人)の判決が出されました。

判決は、国及び建材メーカーの責任と一人親方等への国家賠償責任を認めたものです。国に対して8億4600万円、建材メーカー5社に対して4億7000万円の支払いを命じました。この判決で、国に対しては14連勝、建材メーカーに対しては8件目、一人親方等への国の責任に対しては7件連続で認められたことになりました。昭和50年10月1日以降、国はマスクの着用、現場へのアスベスト使用建材の警告表示(現場掲示を含む)の義務付けを怠ったと判断。また、屋外作業についても平成14年に

持続化給付金 家賃支援給付金 国保減免制度(土建国保加入者)

まだ申請していない方は、支部事務所まで相談ください。

チームNAMAZU

本田消防署から表彰

9月14日(月)支部会館にて本田消防署より警防課長はじめ3名が支部会館を訪問され、これまでの普通救命救急講習の開催などチームNAMAZUの自主救護体制の充実が評価され、益子副委員長が代表して表彰を受けました。



表彰を受ける益子副委員長(右)

今年は3月に普通救命講習を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策から消防署の指導により中止となりましたが、今年もチームNAMAZUの活動は継続します。

利用しよう

土建国保加入者は、本人・家族含めてインフルエンザの予防接種補助申請できます。(年度内1回2000円)

募集中

アマビエイラストコンテスト実施中です。締切は12月24日です。詳細は支部までお問合せください。

入ってますか?

東京土建では、火災共済・自動車共済・自転車保険など各種生活支援の制度を取り扱っています。特に、自転車保険は東京都では加入義務されています。

加入・問い合わせは支部事務所まで。